

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	森永製菓株式会社			コード	2201
提出日	2022/5/30	異動（予定）日	2022/6/29		
独立役員届出書の提出理由	弊社第174期定時株主総会において、社外取締役の選任議案が付議されるため。				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし				
1	五十嵐 章之	社外監査役	○											△						有
2	坂口 公一	社外監査役	○														○			有
3	岩本 洋	社外監査役	○								△									有
4	江藤 尚美	社外取締役	○														○			有
5	星 秀一	社外取締役	○											△						有
6	浦野 邦子	社外取締役	○														○			有
7	榊 真二	社外取締役	○											△				新任		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	五十嵐章之氏は、2010年6月まで当社の取引先である三菱商事株式会社の業務執行者として勤務しておりましたが、相当期間が経過しております。	五十嵐章之氏は、卸売業界での豊富な経営経験と財務・会計に関する十分な知見を活かし、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から客観的・中立的な監査をしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。 また、同氏は左記のとおり一般株主と利益相反を生ずるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
2	該当事項はありません。	坂口公一氏は、裁判官及び弁護士として高度な専門知識と経験を有しております。こうした知見と経験を活かし、客観的・中立的な監査をしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。 また、同氏は左記のとおり一般株主と利益相反を生ずるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
3	岩本洋氏は、2004年9月まで当社の主要な取引銀行である株式会社みずほ銀行の業務執行者として勤務しておりましたが、相当期間が経過しております。	岩本洋氏は、金融業界にて培った財務業務の経験とその後の情報・通信業界における豊富なマネジメント経験を有しており、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から客観的・中立的な監査をしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。 また、同氏は左記のとおり一般株主と利益相反を生ずるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
4	該当事項はありません。	江藤尚美氏は、製造業界にて培った業務の経験と小売業界における経営者としての経験を有しており、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地からの経営全般に関する客観的・中立的な助言により、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけるものと判断し、社外取締役候補者として選任しております。 同氏は、2022年6月に日清オイリオグループ株式会社の社外取締役に就任予定であり、同社と当社との間には、食料品関連の取引がありますが、その取引金額は僅少（双方のグループ売上高の2%未満）であり、当社における「独立社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。 したがって、一般株主と利益相反を生ずるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
5	星秀一氏は、伊藤忠食品株式会社の代表取締役社長、取締役相談役及び理事を歴任し、2017年6月までは同社の業務執行者として勤務しておりましたが、相当期間が経過しており、現在、同社との関係はありません。同社と当社との間には食料品関連の取引がありますが、その取引金額は僅少（双方のグループ売上高の2%未満）であり、当社における「独立社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。	星秀一氏は、卸売業界での豊富な経営経験を有しており、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地からの経営全般に関する客観的・中立的な助言により、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけるものと判断し、社外取締役候補者として選任しております。 また、同氏は左記のとおり一般株主と利益相反を生ずるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
6	該当事項はありません。	浦野邦子氏は、機械業界における経営者としての経験を有しており、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地からの経営全般に関する客観的・中立的な助言により、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけるものと判断し、社外取締役候補者として選任しております。 また、同氏は左記のとおり一般株主と利益相反を生ずるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

7	<p>榊真二氏は、2016年3月まで当社の取引先である株式会社東急ハンズの業務執行者として勤務しておりましたが、相当期間が経過しており、現在は同社との関係はありません。同社と当社の間には食料品関連の取引がありますが、その金額は僅少（双方のグループ売上高の2%未満）であり、当社における「独立社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。</p>	<p>榊真二氏は、小売業界、不動産業界における経営者としての豊富な経験を有しており、それに基づく当社の属する業界にとらわれない幅広い見地からの経営全般に関する客観的・中立的な助言により、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけたものと判断し、社外取締役候補者として選任しております。</p> <p>なお、左記の他、現在同氏は、株式会社サンエーの社外取締役（監査等委員）であり、同社と当社との間には食料品関連の取引がありますが、その金額は僅少（双方のグループ売上高の2%未満）でありますので、当社における「独立社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。</p> <p>したがって、一般株主と利益相反を生ずるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。</p>
---	---	---

4. 補足説明

<p>「独立社外取締役の独立性判断基準」</p> <p>当社は、金融商品取引所の定める独立性基準に加え、以下の全てを満たす候補者であって、当社の経営課題等に関して独立かつ客観的な立場からの適切な意見陳述・問題提起を期待することができる者を独立社外取締役に選定する方針としております。</p> <p>ア 候補者又は候補者が業務執行者である法人が当社株式を保有する場合は、議決権所有割合で10%を超えないこと</p> <p>イ 直近事業年度の取引において、候補者又は候補者が所属する法人への売上が、当社の連結売上高の2%未満であること</p> <p>ウ 直近事業年度の取引において、候補者又は候補者が所属する法人における売上が、当該法人の連結売上高の2%未満であること</p>
--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。